**資料１**

大阪府がん対策推進委員会

各部会の活動状況について

○　がん検診部会　　　　　　・・・・・・・・・１

○　がん診療連携検討部会　　・・・・・・・・・３

○　がん登録等部会　　　　　・・・・・・・・・６○　小児・AYA世代のがん対策部会・・・・・・・８

○　肝炎肝がん対策部会　　　・・・・・・・・・９

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **がん検診部会****【主な審議・検討内容】*** **令和５年２月２日**

**１．第３期大阪府がん対策推進計画進捗管理について**≪概要≫がん検診部会の所掌範囲である「がんの１次予防」、「がんの２次予防」、「がん対策を社会全体で進める環境づくり」について、令和４年度の取り組み報告（受診率向上を目的とした市町村支援、40歳～60歳代を対象としたがん検診受診啓発動画の作成とYouTube広告等を通した展開等）と、昨年度の中間点検報告の結果を踏まえた令和５年度の取り組みについて審議≪主な意見≫* がん検診受診啓発にデジタルサイネージ等を活用しているが、効果はあるのか。

→直接の受診者数の増という形では効果が見えてこないことが事実。一連の啓発事業の中で、YouTube広告は再生回数を定めており、その回数をクリアしているので、一定の方にがん検診を知っていただくことに寄与しているのではと考えている。≪審議結果≫承認**２．精度管理センター事業について**≪概要≫精検受診率が５年連続許容値を下回る４市（池田市、豊中市、泉南市、堺市）に対して昨年度部会の審議結果を受け個別ヒアリングを実施。その中間報告として、ヒアリングの聞き取り内容と各市の課題、今後の改善策について審議≪主な意見≫〇　ヒアリング実施市に精度管理委員会が設置されていないならば、まずは設置されている市の取組みを見本に精度管理を実施していくことが重要。〇　個別検診の場合は、個別に医師が精検受診勧奨をすることが精検受診率向上には重要≪審議結果≫承認**３．令和４年度がん検診受診率向上事業取組みについて**≪概要≫国の「職域におけるがん検診に関するマニュアル」制定を踏まえ、令和２年度から３年度にかけて「職域におけるがん検診の実態把握」を実施。これらの結果を踏まえ、事業最終年度である令和４年度においては、国マニュアルに基づく適切ながん検診の職域での実施を推進するため、企業経営者及び企業や健康保険組合の健康管理担当者のため、がん検診をわかりやすく解説したハンドブック等啓発資材を作成。その結果報告と、今後の取り組みについて審議。　　　　≪主な意見≫　〇　職域のがん検診ハンドブックについて、企業の健康管理担当者にも送付してほしい。健康管理担当者は熱心に取り組もうとしても、上が動いてくれない場合がある。　　　府でこういう物が作られているということを知ってもらうことで、上に働きかけてもらいやすくなる。 →大企業については、企業そのもので検診事業を実施しているのではなく、社会保険組合が担っているため、多くの社会保険組合が加入している健康保険組合連合会大阪連合会経由で各社会保険組合にハンドブックを送付している。≪審議結果≫承認**【委員名簿】**※は部会長（50音順、敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 出欠 | 職　　名 |
| 上堂　文也 | ○ | 地方独理行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター　消化官内科副部長 |
| 加納　康至 | ○ | 一般社団法人大阪府医師会　副会長 |
| 芝　英一 | ○ | 医療法人英仁会大阪ブレストクリニック　理事長兼院長 |
|  西尾　幸浩 | ○ | 医療法人警和会大阪警察病院　産婦人科顧問 |
| 本郷　仁志 | ○ | 医療法人祥佑会藤田胃腸科病院　理事長兼院長 |
| ※ 森島　敏隆 | ○ | 地方独理行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター　がん対策センター副部長 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **がん診療連携検討部会****【主な審議・検討内容】*** **第１回：令和４年８月１７日**

**１　府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について**≪概要≫昨年度の報告により令和３年９月１日時点で指定要件が未充足であった病院のうち、令和４年２月時点で未充足が解消されていなかった３病院に対し、２月の部会の審議結果を受けて３月に当該３病院に対し改善指導を行った。指導を受けた各病院の対応状況を部会で報告のうえ、指定継続について審議■令和４年２月時点で要件が未充足の１病院について≪審議結果≫令和４年６月に要件充足済みの為、指定継続することで承認■新型コロナウイルス感染症の影響により要件が未充足の１病院について≪審議結果≫令和４年８月末までに充足予定の為、指定継続することで承認■新型コロナウイルス感染症の影響により診療実績が未充足の 1 病院について≪審議結果≫　　年度末の部会で再度診療実績を報告することを条件に指定継続することで承認　**２　地域がん診療連携拠点病院の推薦等に係る今後の予定*** **第２回：令和４年９月１６日**

**１　地域がん診療連携拠点病院の指定の手続き及び推薦について**≪概要≫・国指定地域がん診療連携拠点病院の整備指針の改正内容について報告。・現在指定を受けている拠点病院の指定更新については、新指定要件を満たしていれば更新推薦を行う。・現在指定を受けていない新規の指定推薦については、国指定の拠点病院が１医療圏で１病院となっている三島、北河内、または近畿大学病院の移転を見据えた対応として、南河内の３つの医療圏で募集を行う。≪審議結果≫　　　承認　**２　府がん診療拠点病院の募集方針について**　　≪概要≫府指定の拠点病院については、今回の国指定要件の見直し等を踏まえ、府指定要件の見直しを行うため、今年度は新規指定の募集は行わない。≪審議結果≫　　　承認　* **第３回：令和４年１０月２６日**

**１　国指定がん診療連携拠点病院の推薦について**≪概要≫国指定がん診療連携拠点病院の推薦を行う病院について審議・都道府県がん診療連携拠点病院である大阪国際がんセンターについては、要件を全て満たしているため、国に指定更新の推薦を行う・地域がん診療連携拠点病院については、一部未充足の項目があるものの、各病院とも現在の指定期間内に充足予定のため、全病院、国に指定更新の推薦を行う≪主な意見≫○改正された指定要件について、国から示される時期が遅い。○地域がん診療連携拠点病院については、一部未充足の項目がある病院があるものの、各病院とも目途を示して充足予定ということであれば、すべての病院について、国へ指定更新の推薦を行う。≪審議結果≫　　　承認　**２　大阪府がん診療拠点病院の見直しに向けた課題について**≪概要≫下記２つの課題について意見聴取**・**５大がんのうち、医師が確保できない等の理由により、一部のがん種について集学的治療等を十分に提供することができない病院の取扱いについて・特定のがん種（乳がん）を専門的に診療し、現拠点病院と比較しても突出した実績がある医療機関における府としての取り扱いについて≪主な意見≫○国指定と府指定の違いを患者から見て分かりやすくすることが大事。○病院の名称をいくつも設けるのはよくない。○府拠点病院が、がん医療を全て満たすことは負担が大きい。ただし、拠点という限りは、ある程度総合的に治療をする必要がある。○5大がんを全ての拠点病院が対応するのは、非常に非効率。連携をしていればむしろ医療クオリティが上がると思う。○がん医療を行っている医療機関をできるだけ多く体制に組みこんでいく方がいい。○特定のがん種について突出した実績のある医療機関を府の拠点病院として指定する場合は、診療情報等を公開して府民に分かりやすくするべき。* **第４回：出席者が過半数に満たなかったため開催中止**
* **第５回：令和５年３月７日**

**１　大阪府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について**≪概要≫令和４年９月１日時点で指定要件未充足があった３病院に対し、指定継続について審議■要件が未充足の１病院について≪審議結果≫令和５年６月に要件充足予定の為、指定継続することで承認■診療実績が未充足の１病院について≪審議結果≫　　肺がん医師が入職予定であることを考慮し指定継続することで承認とし、令和５年４月から６月末日の実績をみて次の部会で再度審議することで承認■新型コロナウイルス感染症の影響により診療実績が未充足の１病院について　　　≪審議結果≫要件を充足するための取組みを行っていることを考慮し指定継続することとし、令和５年５月から６月末日の実績をみて次の部会で再度審議することで承認**２　大阪府がん診療拠点病院の見直しについて**≪概要≫大阪府がん診療拠点病院の指定要件見直しにあたり、自院での集学的治療を提供する体制がない病院の取り扱いについて審議・肺がんについては、手術、放射線治療、薬物療法のいずれかを自院で実施していれば集学的治療を提供できているものとみなし、５大がんの集学的治療ができる病院は拠点病院とする。・拠点をはずれた病院については、相談支援・緩和ケアを含めたがん医療の質を確保し、４がんについて集学的治療が自院で提供できる場合は、新たな指定区分を設ける。・要件の詳細については、引き続き検討する。≪審議結果≫　　　　承認　**３　第３期大阪府がん対策推進計画のPDCA進捗管理について（報告）****【委員名簿】**※は部会長（50音順、敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 出欠 | 職　　名 |
| 第１回 | 第２回 | 第３回 | 第５回 |
| 飯島　正平 | ○ | ○ | ○ | ○ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター　栄養腫瘍科主任部長　栄養管理室長　緩和ケアセンター長 |
| 池山　晴人 | ○ | ○ | ○ | ○ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター　がん相談支援センター長 |
| 佐々木　洋 | ○ | ○ | ○ | ○ | 一般社団法人大阪府病院協会　名誉会長 |
| 高澤　洋子 | ○ | × | ○ | ○ | 一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会　副会長 |
| 武田　勝 | ○ | ○ | ○ | × | 関西GIST患者と家族の会　代表 |
| 土岐　祐一郎 | ○ | × | ○ | × | 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科　外科学講座消化器外科学 教授 |
| 所　昭宏 | ○ | × | ○ | ○ | 独立行政法人国立病院機構近畿中央呼吸器センター　心療内科科長 |
| 中尾　正俊 | × | × | × | × | 一般社団法人大阪府医師会　副会長 |
| 西田　俊朗 | ○ | ○ | ○ | ○ | 独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院　病院長 |
| 馬場　武彦 | ○ | ○ | ○ | ○ | 一般社団法人大阪府私立病院協会　副会長 |
| 東山　聖彦 | ○ | ○ | ○ | ○ | 地方独立行政法人市立東大阪医療センター　特任院長 |
| ※ 松浦　成昭 | ○ | ○ | ○ | ○ | 地方独立行政法人　大阪府立病院機構大阪国際がんセンター　総長 |

※第４回は開催中止 |
| **がん登録等部会****【主な審議・検討内容】*** **第１回：令和４年６月30日～７月７日（書面審議）**

　　 **１．がん登録情報の利用申出について**３件の利用申出について審議し、全ての申出に係る情報提供を承諾。* **第２回：令和４年８月10日～１７日（書面審議）**

**１．がん登録情報の利用申出について**１件の利用申出について審議し、当該申出に係る情報提供を承諾。* **第３回：令和４年10月24日（対面開催）**

**１．部会の開催方針について**以下について承諾。・奇数月の10日に申出を締め切り、翌月末までに、原則、対面で開催する。・開催日については、事前に確定しておく。・直近２カ月で申出がない場合は、開催を見送ることとし、また、過半数の委員の出席が困難な場合は、書面審査等に変更する。**２．がん登録情報の利用申出について**１件の利用申出について審議し、当該申出に係る情報提供を承諾。* **第４回：令和４年12月６日（対面開催）**

**１．がん登録情報の利用申出について**２件の利用申出について審議し、両申出に係る情報提供を条件付きで承諾。＜条件＞* 医師数等の変動し得る指標を用いて解析することの限界を踏まえ、解析結果の解釈に誤解を生じないよう十分配慮した公表とすること。
* 少数例の公表にあたっては、その必要性とのバランスを踏まえ、十分配慮すること。また、公表予定時期が2023年7月のみであれば、申請の利用期間に関わらず、終了後は速やかに必要な手続きを行うこと。
* **第５回：令和５年２月７日（WEB開催）**

**１．がん登録情報の利用申出について**１件の利用申出について審議し、当該申出に係る情報提供を条件付きで承諾。 　　＜条件＞○ 利用期間について、研究計画書の研究実施予定期間との整合を図るよう修正すること。また、死亡の2015年症例以前の診断年次の情報利用にあたっては、死因は提供できない。**２．第３期大阪府がん対策推進計画のPDCA進捗管理について（報告）****【委員名簿】**※は部会長（50音順、敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 出欠 | 職　　名 |
| 第1回・2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 |
| 今村　博司 | ○ | × | ○ | × | 市立豊中病院 医務局長 |
| 記虎 加代子 | ○ | ○ | ○ | ○ | 旭区がん患者と家族支援の会 理事 |
| 中尾　正俊 | ○ | × | ○ | ○ | 一般社団法人大阪府医師会 副会長 |
| 西村　潤一（R4.10～） | ― | ○ | × | ○ | 大阪国際がんセンター 医療情報部主任部長 |
| 星田　四朗 | ○ | ○ | ○ | ○ | 大阪府公立病院協会会長兼八尾市立病院総長 |
| 松川　正毅 | ○ | ○ | ○ | ○ | 大阪学院大学 法学部 教授 |
| 松永　隆（～R4.9） | ○ | ― | ― | ― | 大阪国際がんセンター 肝胆膵内科 |
| ※宮代 勲 | ○ | ○ | ○ | ○ | 大阪国際がんセンター がん対策センター所長 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **小児・AYA世代のがん対策部会****【主な審議・検討内容】*** **第１回：令和５年２月１３日**

**１．第３期大阪府がん対策推進計画の進捗管理について**≪主な意見≫　　　　○データが若干古いが、15歳以上の生存率で2%程度とは言え、改善がみられる。　　　　○長期フォローアップについて　　　　・府内小児がんサバイバーのうち、1.4%が30年以内に二次がんに罹患しており、小児がんサバイバーが二次がんに罹患するリスクは、一般人口におけるがん罹患リスクより5倍高い。　　　　・ガイドラインで推奨されている範囲の検診の費用負担については、世代的な経済的負担や病院ごとの費用負担の違いからなる不均衡を是正するためにも、行政から費用を助成されるような仕組みを作るべきだと思う。具体的には、早期発見に意味のあるがん種について、第4期計画の中で進められたら良い。≪審議結果≫承　認**２．大阪府がん患者等妊よう性温存治療費等助成事業について**≪主な意見≫○19歳以下の助成件数が少ないことについて、現場では中・高校生へも案内はしているが、卵が育たず採卵には至っていない印象。○全国の自治体で個々の症例に対する対応の差異があることが問題視されており、日本がん生殖医療学会がアドバイザリーボードの実装を検討しているとのこと。≪審議結果≫承　認　　**３．その他**≪主な意見≫〇アピアランスケアの普及啓発について・HPに費用助成の情報提供もしてほしい。≪審議結果≫承　認**【委員名簿】**※は部会長（50音順、敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 出欠 | 職　　名 |
| 上田　崇志 | 〇 | 公益財団法人がんの子どもを守る会　関西支部事務次長 |
| 川口　めぐみ | 〇 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター　患者支援センター　副看護師長 |
| 多田羅　竜平 | 〇 | 地方独立行政法人大阪市民病院機構大阪市立総合医療センター　緩和医療科部長 |
| 多田　雄真 | 〇 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンターがんセンター血液内科　AYA世代サポートチーム診療主任 |
| 中田　佳世 | 〇 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター　がん対策センター　政策情報部　副部長 |
| ※ 原　　純一 | 〇 | 地方独立行政法人大阪市民病院機構大阪市立総合医療センター小児血液腫瘍科　顧問 |
| 森口　久子 | 〇 | 一般社団法人 大阪府医師会理事 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **肝炎肝がん対策部会****【主な審議・検討内容】*** **令和５年２月２７日**

**１．大阪府肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定等について【審議事項】**≪概要≫新たに肝炎専門医療機関の申請があった８施設、同協力医療機関に申請があった２施設等について審議。≪主な意見≫・専門・協力機関（特にクリニック）に、陽性者の掘り起こしの協力を求めてはどうか。・啓発資材を作成した際は専門・協力機関への周知を行い、有効活用に向け働きかけが必要。≪審議結果≫承　認**２．肝炎専門医療機関の現況報告について**≪概要≫令和３年度における肝炎専門医療機関の診療実績等の結果を報告。**３．肝炎医療コーディネーターについて**≪概要≫Web研修により、R4は871人（302機関）を養成。（累計延べ3,417人）コーディネーター制度の活性化、活動促進に向けて、養成研修の強化を図る。≪主な意見≫・活動促進には好事例の共有が効果的。研修の事例共有プログラムを充実させてほしい。・コーディネーターが活動しやすいように、所属の病院長に文書で働きかけてはどうか。**４．肝炎ウイルス検査の重点勧奨について**≪概要≫検査の重点勧奨対象である60～70歳代を中心に、メディアを活用した啓発、企業や関係団体、肝炎拠点病院イベントと連携した周知等を実施。新たに眼科での検査促進を展開。≪主な意見≫・府の検査委託機関としての認識がない機関もあると思うので、リマインドが必要。・病院での陽性者掘り起こしのため、医師会、病院協会の協力を得て働きかけできないか。・専門・協力機関による受検勧奨を推進すべき。指定要件に受検勧奨を追加してはどうか。**５．肝炎フォローアップ事業について**≪概要≫府及び市町村で実施した肝炎ウイルス検査の受検者、判定結果、精検結果等を報告。**６．肝炎・肝がん対策事業について**（１）定期検査・初回精密検査費用助成事業（R4実績、産科・眼科と連携した周知）の報告。（２）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（R4実績、周知、未指定機関への働きかけ）の報告。≪主な意見≫（２）についての意見のみ･制度が複雑で利用しづらいとの声を聞く。医師・相談員等から患者への働きかけが必要。･患者支援の職員が制度に関心を持つことが重要であり、コーディネーターの協力も必要。事例やノウハウの共有のため、患者支援の職員を他病院の講習等に派遣することも可能。**７．第３期大阪府がん対策推進計画の進捗管理・中間点検報告について**≪主な意見≫・アナログ製剤治療受給者証の月額自己負担額を１万円で統一してほしいという声を聞く。さらに、肝炎が治る薬が１日でも早くできれば良いと思う。**【委員名簿】**※は部会長（50音順、敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 出欠 | 職　　名 |
| 東　　泰敬 | ○ | 「大阪肝臓友の会」運営委員 |
| 今井　康陽 | ○ | 一般社団法人 大阪府病院協会 |
| 片山　和宏 | ○ | 市立貝塚病院　総長 |
| 河田　則文 | ○ | 公立大学法人 大阪 大阪公立大学 大学院医学研究科肝胆膵病態内科学 教授 |
| 關　　壽人 | ○ | 関西医科大学 総合医療センター 副病院長 |
| ※ 竹原　徹郎 | ○ | 国立大学法人 大阪大学 大学院医学系研究科 消化器内科学 教授 |
| 中尾　正俊 | × | 一般社団法人 大阪府医師会 副会長 |
| 馬場　武彦 | ○ | 一般社団法人 大阪府私立病院協会 副会長 |
| 和田　浩志 | ○ | 地方独立行政法人　大阪府立病院機構　大阪国際がんセンター消化器外科　副部長 |

 |